

令和3年11月4日

「18歳から大人！ゆりやんとつくるラップ動画チャレンジ」の実施

「成年年齢引下げに伴う消費者教育全力」キャンペーンの一環として、若い世代を始めとする様々な方から動画を募集するイベント「18歳から大人！ゆりやんとつくるラップ動画チャレンジ」を実施します。これは「18歳から大人になる気持ち」をテーマとし、お笑いタレントのゆりやんレトリィバァさんの歌うラップに合わせたダンスや特技などの動画を投稿していただくイベントであり、成年年齢引下げの意義や消費者被害防止について自ら考えていただくことを目的としております。

なお、応募していただいた作品は本イベントの特設サイトに掲載させていただくとともに、一部の作品は編集の上、政府の広報媒体、政府ウェブサイト等において広く使用させていただく予定です。

1. イベント名

18歳から大人！ゆりやんとつくるラップ動画チャレンジ

2. 応募期間

令和3年11月4日（木）から令和4年1月5日（水）まで

3. 応募資格

年齢にかかわらず、どなたでも応募できます。

4. 応募作品

テーマは「18歳から大人になる気持ち」です。若い世代の方が18歳から大人になるに当たってワクワクしていること、不安なこと、気を付けたいことなどといった感じていることや18歳から大人になる方へのエールなどを、ゆりやんレトリィバァさんが歌うラップに合わせたダンスや特技などを3～54秒の動画で表現してください。

※応募作品に関する注意事項は、別添の「18歳から大人！ゆりやんとつくるラップ動画チャレンジ 応募要項・応募規約」を御覧ください。

5. 応募方法

本イベントの特設サイトにアクセスし、応募フォームに必要事項を入力の上、作品をアップロードしてください。

特設サイト URL : <https://otona18-challenge.caa.go.jp>



【問合せ先】

消費者庁新未来創造戦略本部

担当：福山、松岡

TEL : 088-600-0015、088-600-0017

18歳から大人！ゆりやんとつくるラップ動画チャレンジ 応募要項

1. イベントの目的

2022年4月に成年年齢が20歳から18歳に引下げられることに伴い、若い世代の方の消費者被害防止が課題となっています。そのため、消費者被害防止に資する情報を若い世代の方に直接届ける観点から、広く皆様から成年年齢引下げ等をテーマとした動画を募集するイベント（以下「本イベント」といいます。）を実施します。

本イベントは、若い世代の皆様が動画の制作・視聴等を通して、成年年齢引下げの意義や消費者被害防止について自ら考え、表現することで、成年消費者としての意識を高めてもらうとともに、動画等を活用した情報発信を併せて行うことで、本イベントへの応募者に限らない若い世代の方を含め、広く成年年齢引下げ等の理解向上を図ることを目的とします。

なお、主催者（消費者庁と、消費者庁からイベントの運営等を受託した者をいいます。以下同じ。）は、応募された動画を、本イベントの特設サイト（以下「特設サイト」といいます。）に掲載し、誰でも閲覧できるようにするとともに、応募された動画の中から複数の動画を採用し、これらについては、編集の上、政府における広報媒体や、政府ウェブサイト等において広く使用・活用させていただく予定です。

2. 応募期間等

応募期間：2021年11月4日（木）から2022年1月5日（水）まで

特設サイト掲載期間：2021年11月4日（木）から2022年3月31日（木）まで（予定）

3. 応募資格

年齢にかかわらず、どなたでも応募できます。

4. 募集する動画作品

・ゆりやんレトリィバァさん出演のPR動画やモデル動画、「ゆりやんレトリィバァのラップ動画」を参考に、ゆりやんレトリィバァさんが歌うラップに合わせて、皆さんの特技やダンスなどを披露した動画を制作し（以下、制作された動画を「作品」といいます。）、応募してください。

・テーマは「18歳から大人になる気持ち」です。若い世代の皆さんが18歳から大人になるに当たってワクワクしていること、不安なこと、気を付けたいことなどといった感じていることや18歳から大人になる方へのエールなどを、ゆりやんレトリィバァさんが歌うラップに合わせて、皆さんの特技やダンスなどで表現してください。

・作品は、応募者が自ら制作したオリジナルのものであって、未公表のものに限ります。

・作品の長さは3～54秒としてください。ラップ音源のフルコーラス（54秒）に合わせても、サビに合わせても、3秒程度の小ネタなどの動画でも可能です。

・作品で使用する音源は、主催者が指定するゆりやんレトリィバァさんが歌うラップ音源のみを使用し、ラップ音源以外の音は使用しないでください。なお、ラップ音源は加工しないでく

ださい。ダウンロードはこちら（リンク）。

- ・作品のファイル形式は次のとおりとします。

mov/mp4

- ・20歳未満の方が応募する場合は、保護者の了承を得てください。

※その他の作品に関する注意事項は、別紙「18歳から大人！ゆりやんとつくるラップ動画チャレンジ 応募規約」（以下「応募規約」といいます。）を御確認ください。

5. 応募方法

- ・応募された動画は、原則として、特設サイトに掲載され、誰でも閲覧できるようにされますので、それを前提に応募してください。
- ・本イベントの特設サイトにアクセスし、応募フォームに必要事項を入力の上、作品をアップロードしてください。
- ・作品のアップロードをもって、応募の完了となります。応募をもって、応募規約に同意いただいたものとみなしますので、事前に応募規約をよくお読みください。
- ・特設サイトから正常に応募完了後、主催者は応募の完了した作品に不備等がないか確認を行います。
- ・不備等がないことの確認が完了した作品（以下「応募作品」といいます。）は、応募者のニックネームとともに特設サイトへ掲載します。その際には、応募者の登録したメールアドレス宛に特設サイトへの掲載が完了した旨のメールを送信しますので、必ず御確認ください。なお、特設サイトへの掲載に数日かかる場合があります。

6. 採用作品

- ・主催者は、応募作品の中から広報動画で使用する採用作品を選び、編集した上で、政府の広報媒体、政府ウェブサイト等において広く使用する予定です。
- ・採用作品の応募者には、広報動画に採用された旨をメールで御連絡します。
- ・特設サイトには、採用作品とともに採用作品の応募者のニックネームを掲載します。

7. 注意事項

本イベントへの応募の注意事項等は、以下に定めるほか、応募規約を御確認ください。応募規約を遵守していただけない場合、主催者は応募者に事前に通知することなく、応募作品について、特設サイトへの掲載を取りやめたり、採用作品への選出の対象外としたり、選出結果を取り消したりすることがあります。

- ・応募作品の著作権等の権利及び個人情報の取扱いについては、応募規約の3及び4を御確認ください。
- ・動画撮影の際は、周囲の安全を確保し、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で撮影を行ってください。
- ・作品の制作等に必要の一切の費用、応募の際の通信費については、応募者の負担となります。
- ・作品の音源は、主催者が提示するもののみを利用してください。

・応募作品は原則として自由に SNS に投稿いただけますが、投稿する際は、当該 SNS の利用規約その他の規程を遵守してください。ただし、応募作品として特設サイトに掲載されたとき及び応募作品が採用作品に選出されたときは、応募規約の規定に従い、主催者と合意する内容に則った投稿としてください。

18歳から大人！ゆりやんとつくるラップ動画チャレンジ 応募規約

主催者（消費者庁と、消費者庁からイベントの運営等を受託した者をいいます。以下同じ。）が実施する「18歳から大人！ゆりやんとつくるラップ動画チャレンジ」（以下「本イベント」といいます。）へ応募する方（以下「応募者」といいます。）は、この応募規約（以下「本規約」といいます。）の内容を御確認の上、同意される場合のみ応募してください。なお、本イベントへの応募をもって、本規約に同意したものとみなします。

略語等は、特に本規約において定めるほかは、「18歳から大人！ゆりやんとつくるラップ動画チャレンジ 応募要項」の例によります。

1（適用）

本規約は、本イベントの主催者と応募者との間の本イベントに関わる一切の關係に適用されます。

2（応募に関する注意事項・禁止事項）

(1) 応募に際しての必要事項の入力

作品の応募の際の入力必要事項のうち、氏名（実名）、連絡先等については、応募者は、虚偽のない正しい情報を入力フォームに入力するものとします。

(2) 応募に際しての注意事項

- ・作品は、応募者が自ら制作したオリジナルのものであること。
- ・作品に応募者以外の第三者が出演し又は映り込んでいる場合には、必ず、当該第三者（未成年者の場合はその保護者）の同意を事前に得てください。
- ・作品に、第三者の著作権等の権利に属する画像・映像等の素材を用いる場合は、第三者の著作権等の権利を侵害しないように使用してください。

※ 特に、他のサイト、第三者のブログ等から、許可なく映像等を使用することは、著作権等の権利の侵害に該当する可能性がありますので、御遠慮ください。

※ 権利侵害を主張する第三者との間の紛争には、応募者自らが対応することとし、主催者は一切の責任を負いません。主催者が損害を被った場合は、損害を賠償していただくこととします。

- ・作品の音源は、主催者が提示するもののみを利用してください。
- ・応募された作品のうち、主催者で不備等がないことを確認したもの（応募作品）を、特設サイトに掲載します。
- ・20歳未満の方が応募する場合は、保護者の同意を得てください。

(3) 作品に関する禁止事項

次に該当し又はそのおそれのある作品は、応募することができず、また、応募されても主催者によって不備等があると判断されることがあります。

①公序良俗及び法令等に反する行為が撮影された動画又は撮影行為そのものが公序良俗及び法令等に反する動画

- ②犯罪行為に結び付き又はこれを助長する動画
- ③主催者又は第三者を誹謗・中傷し又は名誉・権利を侵害する動画
- ④第三者の個人情報の開示やプライバシー侵害に当たる動画
- ⑤選挙運動若しくは特定の政治・思想活動を行い又は助長する動画
- ⑥猥褻的、暴力的その他一般の方が不快に感じる動画
- ⑦自己又は第三者の営利公告を行う動画
- ⑧過去に他のイベント、キャンペーン等に応募したことのある動画
- ⑨商用利用されている動画
- ⑩その他前各号に準じるものとして、主催者が本イベントの趣旨にふさわしくないと判断した動画

(4) 応募作品について、前記(1)ないし(3)のいずれかに違反していると主催者が認めた場合、主催者は、事前に応募者に通知等することなく、当該作品について、特設サイトへの掲載を取りやめたり、採用作品への選出の対象から除外したり、選出結果を取り消したりすることがあります。

(5) 本イベントの目的の範囲内での応募作品の利用（特設サイトへの掲載及び採用作品に選出された場合の政府広報媒体等における利用等）に伴う応募者の肖像の使用・掲載については、応募をもって、応募者はこれに同意したものとみなします。

(6) 本イベントの目的の範囲内での応募作品の利用（特設サイトへの掲載及び採用作品に選出された場合の政府広報媒体等における利用等）に伴う第三者の肖像の使用・掲載については、応募をもって、応募者が当該第三者（未成年者の場合はその保護者）から同意を得ているものとみなします。

3（著作権について）

(1) 応募者は、応募作品が、自身で発案したものであって自身のみ著作権等の全ての権利が帰属するオリジナル作品であること、また、本イベントへの応募前に他のイベント、キャンペーン等で発表していないものであることを、応募をもって、表明し、保証したものとみなされます。

(2) 応募者は、応募作品が特設サイトに掲載されることについて、主催者に対し、応募作品に係る著作物の利用を許諾すること及び著作者人格権を行使しないことを、応募をもってあらかじめ了承したものとみなされます。

(3) 応募者は、応募作品が採用作品に選出されたときに、当該作品に係る著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む。）を主催者に無償譲渡すること及び当該作品の利用について著作者人格権を行使しないことを、応募をもってあらかじめ了承するものとし、その詳細については、選出後の主催者との協議により別途定めるものとします。

4（個人情報の取扱い）

(1) 本イベントに当たって主催者が応募者から提供を受ける個人情報の利用目的は次のとお

りです。

- ・本イベントの目的の実現
- ・応募者への連絡等本イベントの運営
- ・今後の業務の参考とすべく、特定の個人を識別できない形での統計資料の作成のために必要な保護措置を講じた上で利用すること

(2) 応募者から提供のあった個人情報、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び消費者庁ウェブサイトに掲載しているプライバシーポリシーに従い、適正に管理され、前記(1)の利用目的以外の目的のために利用・提供されることはありません。

5 (免責)

主催者は、本イベントに関連して生じた応募者の損害について、主催者の故意または重大な過失がない限り、一切の責任を負わないものとします。

また、主催者は、本イベントに関連して生じた応募者間または応募者と第三者の間におけるトラブルについて一切の責任を負わないものとします。

6 (内容の変更等)

主催者は、応募者に予告することなく、本イベントの内容の一部又は全部を変更し、若しくは本イベントの実施を中止することがあります。主催者は、これによって応募者に生じた損害について一切の責任を負いません。

7 (本規約の変更)

主催者は、必要と判断した場合には、応募者に予告することなく、本規約を変更することができるものとします。